

【岐阜県版】安全就業ニュース



令和6年度6月号

【今月報告の事故】

○団体傷害保険関係事故

・死亡事故及び入院180日以上の重篤事故

該当事故の報告はありませんでした。

・30日以上の入院事故

該当事故の報告はありませんでした。

○労働災害

・休業日数4日以上の負傷事故

地域	事故発生日	時間	内容
東濃地域	2024/05/27	11:30	71歳男性。ハウス灌水用水槽の水を排水後に、水槽内で掃除作業を行っていたところ、足場がステンレス製の横縞形であり水で濡れていたため、足を滑らせて足場がないところへ転倒した。水槽内部の足場を乗せている梁の段差に左わき腹を強打し肋骨を骨折した。

○派遣事業に係る損害賠償責任事故

該当事故の報告はありませんでした。

【お知らせ】

○令和6年度 安全就業推進大会を開催します。

令和6年7月25日(木)に、ワークプラザ岐阜5階大ホールにて安全就業推進大会を開催します。今年度の出席者は各センター4名程度とし、安全就業模範会員表彰を執り行ったのち、交通安全に関する内容と労働災害の防止に関する内容の講話を予定しております。

安全就業対策研修

「高齢者の交通安全について（仮）」

講師：岐阜南警察署 交通課 交通総務係 山水 将 氏

安全就業講話

「シルバー事業における災害の防止について（仮）」

講師：岐阜労働局 労働基準部 健康安全課 早川 政志 氏

令和6年6月19日にお送りした通知をご確認のうえ、新連合システム内イベント管理にて出席報告をお願いいたします。

職員、会員の皆様のご参加をお待ちしております。

○交通事故が多発しております。

今年度に入ってから報告される事故の件数は少なくなっておりますが、昨年度から続く怪我や休業が多くあります。また、昨年度は車に起因する賠償事故が多く発生し、保険を使用できない事故の対応も多くありました。

最近では、派遣業務中や通勤途上の交通事故が多発しており、怪我を伴う事故であることから、保険会社と労災とを絡めた複雑な手続きも多くなっております。

車に起因する事故は、損害賠償事故と傷害事故のどちらをとっても被害が大きくなり得る危険なものです。

就業中、通勤途上、プライベートを問わず、交通事故には十分気を付けるようにしましょう。

- ・30日以上入院事故、または重篤事故(180日以上入院事故または死亡事故)が発生した場合は、まずは電話等で連合会へ報告をお願いいたします。
- ・労働災害が発生した場合は、早急に連合会へ電話をお願いいたします。

——— 今月の短歌 ———

夢幻 淡く散るとする 脚本に
抗う蛍火は 其の名を刻む

